



2023年1月13日

各位

会社名 ティアンドエス株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長 武川 義浩
(コード番号：4055 東証グロース)
問合せ先 取締役執行役員業務本部長 木下 洋
(TEL.045-263-8286)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、下記のとおり2022年11月30日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2022年1月13日)	前期実績 (2021年11月期)
基準日	2022年11月30日	同左	2021年11月30日
1株当たり配当金	6円00銭	5円00銭	8円00銭
配当金総額	45,283千円	—	30,532千円
効力発生日	2023年2月27日	—	2022年2月28日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 当社は2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、2021年11月期の配当金額は分割前の株数で算出しております。

2. 理由

当社は、将来の成長が見込まれる分野における新しい技術取得への投資を通じて企業価値を向上させることを経営の重要課題と位置付け、これを実現することが株主に対する利益還元であると考えております。利益配分につきましては、企業価値向上を実現するために必要な内部留保の確保を優先しつつ、業績を考慮した適切な配当について継続して実施していくことを基本方針としております。

2022年11月期につきましては、上記方針に沿って株主に対する利益還元は配当性向10%程度の水準を目途に実施することとして、2022年1月13日に1株当たり5円00銭と公表いたしましたが、本日公表しました「2022年11月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」における通期の実績を踏まえ、配当性向10%程度の水準を目途に改めて株主への利益還元を検討した結果、1株当たり5円00銭から1円00銭増配の6円00銭に修正させていただきます。

なお、本件は2023年2月下旬開催予定の第7回定時株主総会に付議する予定であります。

以上